

◎検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律

(平成二九年一二月一五日法律第八三号)

一、提案理由 (平成二九年一二月一日・衆議院法務委員会)

(裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律 (平二九法八二) の提案理由と一括して掲載)

二、衆議院法務委員長報告 (平成二九年一二月五日)

(裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律 (平二九法八二) の委員長報告と一括して掲載)

三、参議院法務委員長報告 (平成二九年一二月八日)

(裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律 (平二九法八二) の委員長報告と一括して掲載)